



兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.483

TOPICS

主な記事

- 第66回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画
- 会長メッセージ！ ご覧ですか？
- 適正化事業実施機関からのお知らせ
今月のテーマ 「遠隔点呼の届出の書き方等について」

10
2026
October



場 所：大國寺（丹波篠山市）
撮影者：尾上敏明（株式会社シキトウサービス）

CONTENTS



全ト協

- 1 第66回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

事務局からのお知らせ

- 5 第56回 物流セミナーの開催について（ご案内）
- 6 会長メッセージ！ご覧ですか？ 兵ト協DX推進化委員会
- 7 価格交渉講習会の開催
- 8 交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を挙行了しました

陸災防のページ

- 9 第41回 全国フォークリフト運転競技大会 兵庫県支部代表選手選考会開催結果
- 10 はい作業主任者技能講習会のお知らせ

14 会員だより

15 協会日誌

適正化事業実施機関からのお知らせ

- 17 今月のテーマ 「遠隔点呼の届出の書き方等について」

「メールアドレス」登録のお願い！

現在、会員の皆さまへの連絡手段のメール化を進めています。
右記QRコード又はURLから入力ホーム（下記の取得ホーム）
に進んでいただきますと、「会社名、氏名、メールアドレス等5項目」
で簡単に登録（最大3件）することが出来ます。まだ登録されてい
なければ、登録お願いいたします。

QRコード



URL <https://nzn.b.f.msgs.jp/n/form/nzn.b/8WYvSwRE5DMZ57YvfzFT2>



全ト協

第66回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

1. 目 的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和8年11月16日（月）から令和9年1月10日（日）まで

3. 主 催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

4. 後 援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

(1) 飲酒運転の根絶

運行管理者等は、国土交通省が令和6年3月に公表した「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」や法令改正を踏まえ全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール依存症への対応とともに、アルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の確実な報告等について指導を徹底する。

また、令和6年10月の飲酒運転に対する処分基準強化を踏まえ、交通対策委員会で決議したトラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名などの取り組み強化により、飲酒運転を根絶する。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者等は、事業用トラックにおける死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」、及び高速道路での死傷事故の約6割を占める「追突事故」を防止するため、全ト協制作の資料『トラック事業における総合安全プラン2030 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』*を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実施し、交差点及び追突事故防止の徹底に努める。

また、全ト協では、交差点左折時の8割近くが対自転車事故であることから、全ト協の安全装置等助成事業対象装置で後付け装着が可能な「側方衝突監視警報装置」の普及促進を図る。

※全ト協ホームページ URL

資料『トラック事業における総合安全プラン2030 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』

https://jta.or.jp/member/anzen/sogoanzen_plan2030.html

(3) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等

経営者等は、道路交通法に規定されている乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図るとともに、違法駐車の禁止や適正な車間距離の確保、車内ゴミのポイ捨ての禁止など運転マナー向上について関係者を指導する。

(4) 過労運転防止の徹底

運行管理者等は、令和6年4月適用の改正改善基準告示を遵守するとともに、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(5) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

また、運行管理者等は、運転者に対する点呼の際、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認の徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務をさせないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にする書面契約を締結するとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を、「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布する。

また、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため、令和5年10月より昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されたことなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

参考：陸上貨物運送事業労働災害防止協会

「荷役作業安全対策ガイドラインのあらまし」

http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2018/06/niyaku-guideline_aramashi_202304.pdf

「労働安全衛生規則等の一部改正のポイント」

https://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/pdfs/202504_kaisei_point_question_answer.pdf#page=5

(8) 高速道路における事故防止の徹底

運行管理者等は、高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、依然として後を絶たない大型トラックの車輪脱落事故防止の徹底を図るため、国土交通省が策定する「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用などにより、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、適切なタイヤ交換作業の実施の徹底を図る。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、早期に雪道での走行が可能な冬用タイヤに交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況に応じてタイヤチェーンを装着するなど適切なすべり止め措置を講じる。

また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上であることを「プラットホーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底

経営者等は、化石燃料の使用量を削減し、地球温暖化の原因となるCO₂及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実に効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。
また、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

- ① 自社広報紙等の利用、あるいはトラック協会等から配布されたポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、交通事故防止活動の推進と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
＜全ト協ホームページ＞
URL https://jta.or.jp/member/anzen/kotsuanzen_ichiran.html
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に従業員を積極的に参加させ、安全・安心な輸送サービスの向上を図る。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

以上



事務局からのお知らせ

第56回 物流セミナーの開催について（ご案内）
【荷主担当者様と懇親会にご参加ください】第56回
物流
セミナーニュースの裏側から
“キーワード”で読む
これからの政治・経済・世界情勢

講師

読売テレビ 報道局特別解説委員

高岡 達之 氏

1988年 読売テレビ入社。報道局取材総括デスク、チーフプロデューサーなどを務め、現在、報道局特別解説委員として数々のニュース番組に出演。また、安全保障・政治・教育・行政論・企業倫理・マスコミ倫理・アジア外交・国際政治・国内外経済などをテーマに、講演、執筆活動なども行っている。

令和8年
11/20 金 15:00～

会場

ANAクラウンプラザホテル神戸 10F「ザ・ボールルーム」

〒650-0002 神戸市中央区北野町1丁目 TEL: 078-291-1121

定員

120人（定員に達し次第締め切らせていただきます）

申込

裏面の回報用紙に必要事項をご記入の上FAX等で送信いただくか、右記のQRコードより申込フォームにご入力の上、裏面の期日までにお申し込み下さいますようお願いいたします。

申込フォーム



物流セミナー終了後『懇親会』を開催します（17:45～）

懇親会イベント

黒潮市場のマグロ
エンターテイナー
『鮪名人』による
出張マグロ
解体ショー



会長メッセージ！ ご覧ですか？

兵ト協DX推進化委員会

(一社)兵庫県トラック協会では、**毎月一日午前10時**、メールアドレスを登録している会員、従業員の皆さんに**木南会長メッセージ**をメールでお送りしています。

今月「9月号」は、熊本地震を始めとする自然災害の被災地へのお見舞いや被災地への緊急支援物資輸送への感謝にはじまり、高市内閣の骨太の17分野の方針に「物流」もしっかりと入っていること、また、簡単にはいかないことを重々承知の上で「作業料金等の価格交渉をしっかりとやって欲しい。」という強い思いが記載をされたメッセージとなっています。

会長メッセージには、会長の熱い思いのほか、物流業界の動きなども記載をされています。メールアドレスを登録いただいて、是非、読んでいただきたいと思います。

会長メッセージ9月号

前ではない熱さの中、令和八年熊本地震をはじめとして、千葉県、石川県、福井県などの各地で豪雨災害が発生しています。被災地の皆さまに心お見舞い申し上げます。



た、被災地に向けて兵庫県トラック協会からも会員企業の皆さまの絶大な協力のおかげで緊急支援物資の輸送を無事に完了させていただくことができました。

球規模で見ると、我が国での自然災害の発生率はとても大きいと感じております。長史の中で残されてきた文獻にも富士山の噴火や大災害の例は枚挙にいとまがありません。ま、日本国で生きる限り自然災害から逃れることはできないと覚悟することが必要となります。私たちの先人も繰り返される大自然の猛威にあらうことなく、何度も何度も立ち寄り復興を果たしつつ、進化を続けてきたのです。

これは、緑の下の力持ちと表現されている私たちの仕事にどこか通じるものがあるように思われます。燃料が安くなった時代には、いち早く運賃を安くしてもらいたいという荷主の力に比べ、トラックメーカーからの門三にわたる値段が上がるの覚悟にも決まらずにはありが通解してきました。その結果、トラックドライバーの給料が安くなってしま、で得ていただくことができないところまで来てしまいました。

本経済を支えている物流は、高市内閣の骨太の方針17分野の中にしっかりと書き込まれます。便利な世の中となった現代では、重要なものは意識されていません。それが無ければ生きていくことのできない「空気」「水」と同じように「物流」も見直される時期がやってきた。

これまで絵に描いた餅のようになっていた「車上渡し」という理屈もしっかりと「積込料」「卸し料」という形で作業料金をもらえるように動いてください。現実はその簡単にはいいことは重々承知の上でお願いいたします。

兵庫県トラック協会は、業界として賑わい役を続けてまいります。

正原価の見直しが進んでいる中でも荷物は動いています。ドライバー不足は全く解消されません。解消するためには、給料を上げていくことしかないと思はれています。

料が大幅に上がった都市部のタクシーには、20代の若者が次々に応募しているということも証明されています。

かしながら、我々の仕事の第一義は「交通安全」であります。

料を上げるだけでなく、安全運行を達成してこそその仕事であることを忘れてはなりません。

暑が厳しい中ではありますが、今月も、ご安全に！

(一社)兵庫県トラック協会 会長 木南一三(きみなみかずい)

登録は、下記のQRコードやホームページの入力フォームから出来ます。「登録の方法が分からない。事務局で代わって登録して欲しい。」というご要望は下記事務局までご連絡ください。

メールアドレスは、一会員当たり3メールアドレス(①事業所②会員③担当者等)まで登録可能で、登録メールアドレスには毎月の会長メッセージのほか、

- 協会からの助成金や講習会等のお知らせ
- 運輸局や警察等行政機関からのお知らせ
- 台風等接近時の注意喚起のお知らせ
- 兵ト協制作の機関誌「兵ト協ニュース」や陸災防本部制作の機関誌「陸運と安全衛生」の掲載

等会員事業者の皆さんにとって有益な情報をお届けしています。

QRコード



兵ト協DX推進化委員会

事務局：福田、寺田

☎ 078-882-5556

✉ hta@hyotokyo.co.jp

FAX 078-882-5565

価格交渉講習会の開催

9月15日(火)、兵庫県トラック総合会館大会議室で神戸新聞社が主催(共催～(一社)兵庫県トラック協会、兵庫県中小企業団体中央会、兵庫県信用組合、淡陽信用組合)します中小企業のための「価格交渉講習会」を中小企業診断士の津賀弘光氏を講師にお迎えして開催し、会員事業者や一般の方を含め約120名の方が受講をしました。

講演は、

- 価格交渉の最新動向
- よりよい価格交渉のための準備
- 下請法が「取税法」に！
- 受注者のための価格交渉術
- 書面交付義務の重要性や荷主との日頃からの接し方

等についてわかりやすく解説いただきました。

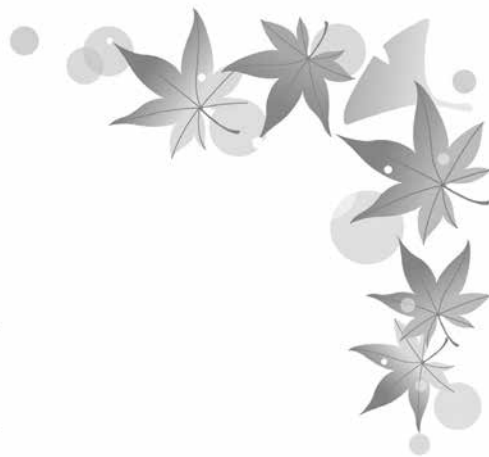


交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を挙行了しました

9月16日(水)、神戸市中央区の湊川神社において第26回兵庫県トラック協会交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭を厳かに執り行いました。

本殿において正・副会長をはじめ各支部長、顧問、相談役他、28名が出席し、交通安全祈願祭を行いました。木南会長、各副会長、顧問、相談役等が玉串を奉奠、出席者全員が二礼二拍手一礼し交通安全を祈願しました。

続いて楠公会館で交通事故犠牲者慰霊祭を行い、木南会長が祭文を奏上し、「飲酒運転ゼロとする目標等を掲げたトラック事業における総合安全プラン2030が策定され、事故防止への啓発事業などトラック業界一丸となって取り組んでおり、トラック運送事業に携わる全ての事業者が交通事故防止に向け最大限の努力を傾注する」ことを諸霊に誓い、木南会長、各副会長、各支部長、顧問、相談役他、出席者全員が玉串を奉奠し、交通事故の犠牲になられた諸霊の安らかなご冥福を祈念し斎了いたしました。



陸災防のページ

問い合わせ先 陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

第41回 全国フォークリフト運転競技大会 兵庫県支部代表選手選考会開催結果

令和8年9月4日(金)、兵庫県トラック総合会館2階会議室において、第41回全国フォークリフト運転競技大会兵庫県支部代表選手選考会を開催しました。

10数年ぶりの開催となりましたが、3会員の従業員3名の方に応募いただき、選考の結果、

日本通運(株)神戸支店 朝川 貴幸 選手
が選ばれました。

朝川選手は、令和8年11月28日(土)・29日(日)、愛知県みよし市所在「中部トラック総合研修センター」で開催される「第41回全国フォークリフト運転競技大会」の兵庫県代表選手として推薦しています。



○ 朝川選手のコメント

「今まで練習してきたことを出し切って頑張ります。
応援よろしくお願いします。」

○ 上司 谷本さんの応援コメント

「全国大会出場おめでとうございます。日頃の努力の成果を発揮できるよう、自信を持って頑張ってください。」

兵庫県支部代表選手選考会



労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関〔兵労基安登録第14号〕〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2026年11月5日（木） 9時～17時（座学講習）
	2日目	2026年11月6日（金） 9時～17時（座学講習、修了試験）
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 <u>※受講者の為の駐車場はありません。</u>	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無 料 (陸災防兵庫支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非 会 員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名（事業場の代表又は責任者の方）の記入及び、押印（丸印）が必要です。（角印は認められません。）

4. 申込要領

- (1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び 申込書受付期間

2026年10月1日（木）～2026年11月4日（水） 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

（定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。）

- ① 受講申込書（A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい。）
 ② 証明写真2枚（サイズ縦3.0cm、横2.5cm）

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラス

チックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等
画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚のうち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込書到着後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持 参 品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修 了 証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

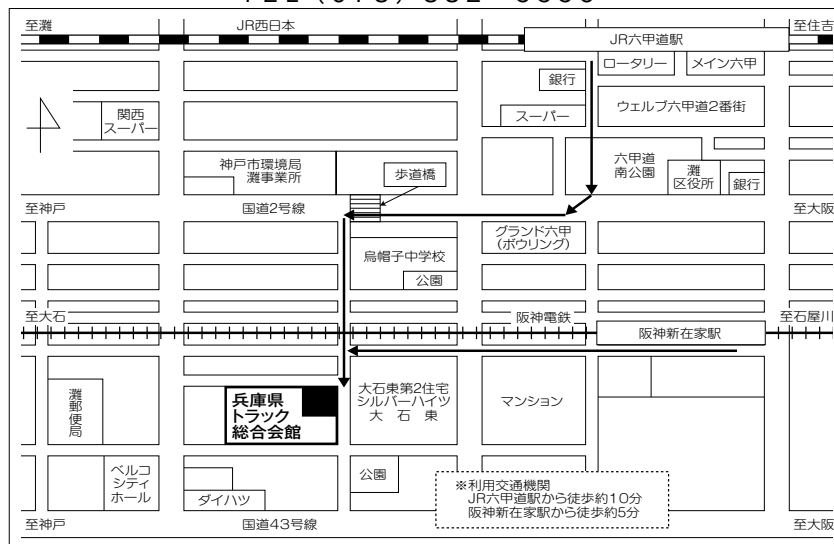
修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。（追試験は、後日実施します。）

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556



修了証台帳

本人確認書類 ※

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。



燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買ひましょう

軽油「元売別」購入価格表（令和8年8月末現在）

（単位：円／リットル）

元売名	区分	ローリー	組合	カード	スタンド	
		平均	平均	平均	平均	
J X T G		120.91	129.90	129.05	145.70	兵ト協 調べ
出 光		115.94	124.48	130.72	127.50	
コ ス モ		118.84	126.23	129.70	133.40	
そ の 他		118.17	119.13	128.00	128.77	
総 計		118.86	122.23	129.48	132.04	
8 ／ 7	全国平均	121.20	調査なし	129.16	130.63	全ト協 調べ
	近畿平均	121.22		129.06	125.37	

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／リットル）

集計月	区 分	ローリー	組 合	カ ー ド	ス タ ン ド
		平 均	平 均	平 均	平 均
令和7年9月		113.72	121.19	126.35	128.83
令和7年10月		112.99	118.44	125.26	126.35
令和7年11月		111.84	116.85	121.96	127.49
令和7年12月		107.67	111.95	119.94	125.56
令和8年1月		101.03	105.57	115.59	115.87
令和8年2月		101.43	106.07	114.26	113.71
令和8年3月		103.34	108.84	114.47	120.82
令和8年4月		132.99	134.20	128.34	133.20
令和8年5月		126.43	130.32	124.77	129.43
令和8年6月		121.88	124.64	126.59	127.28
令和8年7月		121.03	124.03	128.57	133.10
令和8年8月		119.80	124.40	127.90	130.81
令和8年9月		118.86	122.23	129.48	132.04
年間平均		114.85	119.13	123.34	126.50

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
8.8.21	西神戸	一般	(株) 永 浜 商 事	永 浜 史 也
8.24	北播	一般	(株) 桜 妃	伊 達 健 介
8.24	西播	一般	(有)エコ・マテリアル	山 口 勉
8.31	東部	一般	和 喜 輸 送 (株)	渡 邊 峰 行
9.7	神戸中央	一般	関 西 ト ラ ス ト (株)	藤 田 敦 子
9.14	神戸中央	一般	(株) 新 和 ロ ジ テ ム	内 木 場 剛
9.15	東部	一般	(株)ビジネスジャパンエクスプレス	大 野 英 樹

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
8.8.27	東播	一般	三 喜 (株)	濱 田 陽 司

兵ト協ニュースのバックナンバーはホームページの下記URLからご覧になれます。
https://www.hyotokyo.or.jp/general-public/hyotokyo_back_number.html



協会日誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
9・1	引越基本講習	兵 ト 協	10・6	自動車関係団体連絡会	自動車会館
2	道路利用者理事会・総会開催	兵庫 県 農 業 共 済 会 館		神戸市災害時物資円滑供給検討会	神戸市役所
4	全国フォークリフト運転競技大会兵庫県代表選手選考会	兵 ト 協		兵青協 評議員会	兵 ト 協
	近畿ブロック適正化事業指導員研修協議会	大 ト 協	7	兵ト協 ダンプ部会 要請活動	尼崎市役所
7	自動車関係団体連絡会議	自動車会館	8	六甲アイランド地域一斉清掃活動	六甲アイランド
8	兵ト協 配送事業者説明会・選定会	兵 ト 協	10	トラックの日フェスタ	郷の音ホール 駐 車 場
	阪神港における CONPAS 導入に向けた検討会	神戸合同庁舎	13	近ト協 正副会長会議	大 ト 協
	兵ト協 引越部会 親睦納涼会	ラビュル・フラン ダンス・スタジオ	14	車輪脱落事故防止セミナー	兵 ト 協
9	兵ト協 環境対策小委員会	兵 ト 協		暴力団離脱者就労対策協議会総会	神戸市教育会館
	兵ト協 ダンプ部会 要請活動	阪神高速・兵庫国道事務所 兵庫県庁・神戸市役所	15	全国トラック運送事業者大会	福 山 ニ ュ ー キャッスルホテル
10	全ト協 環境対策・GX 委員会	全 ト 協	21	全ト協 適正化事業委員会	全 ト 協
11	青年部会 近畿ブロック大会	ホテルグランヴィア 京 都	22	全国道路利用者会議 全国大会	レグザムホール (香川県高松市)
14	兵庫県高圧ガス大会 実行委員会	兵庫 県 中 央 労働センター		運輸分野における就職ガイダンス	ハローワーク 明 石
15	価格交渉講習	兵 ト 協	23	災害事例から学ぶ陸運業の労働災害防止対策セミナー	神 戸 市 産 業 振興センター
	全ト協 労働安全・災害防止委員会	全 ト 協		京都・大坂・兵庫 3 府県トラック協会百貨店部会情報交換会	木 曽 路
16	秋の交通安全祈願祭・慰霊祭	湊 川 神 社 楠 公 会 館	27	兵ト協 正副会長会議	兵 ト 協
	兵ト協 正副会長会議	楠公会館		兵ト協 常任理事 総務委員会 合同会議	兵 ト 協
17	兵ト協 ダンプ部会 要請活動	姫路市役所 姫路土木事務所 姫路河川 国道事務所		兵ト協 理事会	兵 ト 協
	全ト協 経営改善・DX 推進委員会	全 ト 協	29	兵庫県高圧ガス大会	兵庫県公館
18	初任運転者特別講習	兵 ト 協	30	近畿地区物流政策懇談会 幹事会	ホテルグランヴィア 大 阪
	兵ト協 ダンプ部会 要請活動	光 都 土 木 事 務 所		－ 11 月の予定－	
25	三木会	兵 ト 協	11・2	引越管理者講習	兵 ト 協
	全ト協 女性部会全国研修会	新 宿 京 王 プラザホテル	4	適正化事業調査員広報・啓発活動	淡 河 SA
28	兵ト協 ダンプ部会 要請活動	宝塚土木事務所	5	兵ト協 引越部会 親睦ゴルフ	滝野カントリー 倶 楽 部
	指定公共機関の国民保講担当者全体研修会	オンライン		はい作業主任者技能講習(～6日)	兵 ト 協
30	兵ト協 ダンプ部会 要請活動	西宮土木事務所 西宮市役所	20	第56回 物流セミナー	ANAクラウンプラザ ホ テ ル 神 戸
	巡回指導結果報告定例会議	兵 ト 協	26	適正化事業指導員を対象とした小規模グループ研修会	大 ト 協
	－ 10 月の予定－		28	全国フォークリフト運転競技大会(～29日)	中部トラック総合 研 修 セ ン タ ー
10・5	全ト協 交通対策委員会	全 ト 協	30	NEXCO 西日本 社 PA 清掃活動	NEXCO 西 日 本 社 P A 上 り
6	神戸市予算編成に対する要望懇談会	神戸市役所			

※会館駐車場が狭隘なためご来館の際は公共交通機関をご利用下さい。

兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県の風景（季節感の溢れたもの）、建築物、動植物等の写真（いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない）。

■応募方法

●会社名・氏名（ふりがな）・会社電話番号を明記した電子データ（CD-Rなど）で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例：竹田城跡（朝来市）

■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

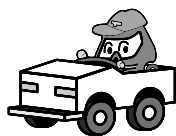
●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます（クオカード）。

なお、応募作品は返却いたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

●会社概要（設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など）

●会社で力を入れていること（安全教育、採用活動、産休・育休など）

●創業時の苦労 ●今後の目標

●その他（社長・社員の趣味、社員旅行などの行事） ●写真

記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

■ 今月のテーマ 「遠隔点呼の届出の書き方等について」

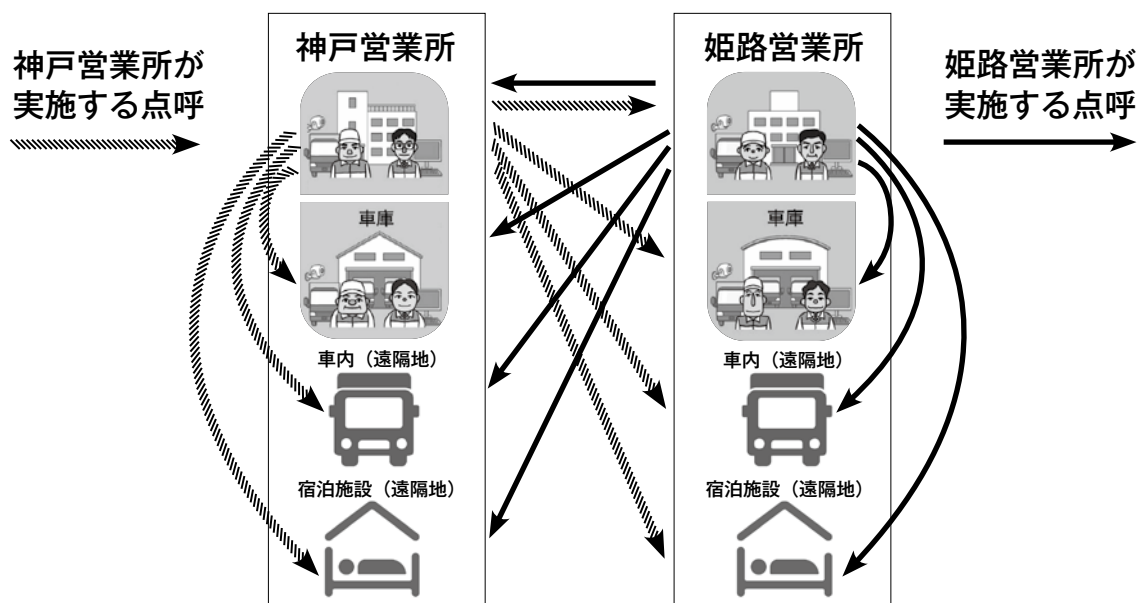
担当：適正化事業指導員 山本 拓司

先月号では、自動点呼の実施に係る届出の書き方についてご紹介いたしました。最近、遠隔点呼を導入する事業者も増加しており、遠隔点呼の実施に係る届出書の提出件数も増えています。一方で、届出書の記載漏れや記載内容の不備が見受けられ、特に遠隔点呼の種類や実施場所・被実施場所の記載方法について補正を求められるケースもあります。そこで今回は、遠隔点呼の実施に係る届出書の作成にあたっての主なポイントをご紹介します。

届出書を作成する際の主な注意点

- 遠隔点呼の実施に係る届出書は、遠隔点呼開始予定日の**10日前**までに提出する必要があります。余裕を持ったスケジュールで準備を進めてください。
- 遠隔点呼の種類の記載漏れが見受けられますので、忘れずに記載してください。
- 実施（点呼を執る側）と被実施（点呼を受ける側）については、遠隔点呼の種類に沿って、実施側がどの場所の点呼を執るのがわかるよう記載してください。複数枚にわたって記載しても差し支えありませんので、実施場所（営業所）ごとに整理して記載すると、届出内容がよりわかりやすくなります。
- 事業者間点呼を実施する場合は、事業者間遠隔点呼を開始する**2か月前**までに、「事業者間遠隔点呼に係る業務の管理受委託許可申請書」を提出し、許可を受けたうえで、遠隔点呼の実施に係る届出書を提出する必要があります。詳しくは、国土交通省「運行管理高度化ワーキンググループ」のホームページをご確認ください。
- その他の記載事項については、本記事の記載例を参考に作成してください。

今回、具体例で記載するパターン



※新規、変更に関わらず、営業所ごとに届出を申請することができません。

兵庫県下で申請が必要な営業所が複数ある場合は、まとめて記載する必要があります。

遠隔点呼の実施に係る届出書

兵庫県の場合は運輸支局ではなく、このように記載ください。

作成日を入力して下さい。

令和8年10月10日

神戸運輸監理部 兵庫陸運部長 殿

住所 兵庫県神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

氏名又は名称 兵庫県トラック協会

代表者氏名 代表取締役 トラック 太郎

(連絡先) 担当者氏名 トラック 花子

(連絡先) 電話番号 078-882-5556

(連絡先) メールアドレス hta@hyotokyo.or.jp

遠隔点呼を下記のとおり行いたいので関係書類を添えて届出します。

記

- 遠隔点呼を行う貨物自動車運送事業の種類（該当するものひとつに○をつけること）
☒ 一般貨物・特定貨物・特定第二種貨物利用運送・貨物軽
- 遠隔点呼の種類（例：営業所 - 車庫間、営業所 - 他の事業者の営業所間
 営業所 - 車内間、営業所 - 待合所間、営業所 - 宿泊施設間等）
 営業所 - 車庫間、営業所 - 営業所間、営業所 - 車内間、営業所 - 宿泊施設間

- 営業所・車庫の名称等

実施する種類を全て記載してください

営業所・車庫の名称（遠隔点呼実施営業所等又は被遠隔点呼実施営業所等の別を記載、他の事業者（完全子会社等を含む。）との間で行う場合にあっては事業者名も記載）	営業所・車庫の所在地	使用する点呼機器の名称（型式）
【実施】神戸営業所	神戸市●●●	●●●
【被実施】神戸営業所車庫	神戸市●●●	●●●
【被実施】姫路営業所	姫路市●●●	●●●
【被実施】姫路営業所車庫	姫路市●●●	●●●
【被実施】車内（神戸・姫路所属）	遠隔地	●●●
【被実施】宿泊施設（神戸・姫路所属）	遠隔地	●●●

遠隔点呼を実施（点呼）する対象（被実施）を全て記載してください。

営業所が複数ある場合は遠隔点呼を実施(点呼)する対象(被実施)を営業所ごとに分けて記載してください。

【実施】姫路営業所	姫路市 ●●●	●●●
【被実施】姫路営業所車庫	姫路市 ●●●	●●●
【被実施】神戸営業所	神戸市 ●●●	●●●
【被実施】神戸営業所車庫	神戸市 ●●●	●●●
【被実施】車内（神戸・姫路所属）	遠隔地	●●●
【被実施】宿泊施設(神戸・姫路所属)	遠隔地	●●●

4. 遠隔点呼開始予定日

令和 8 年 10 月 21 日

開始予定日の10日前までに届出が必要です

5. 宣誓事項（次の項目に該当する場合は、□にチェック（✓）を記入すること）

- ☒ 対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示（令和5年国土交通省告示第266号）に規定されている要件を遵守します。

添付を忘れずに！

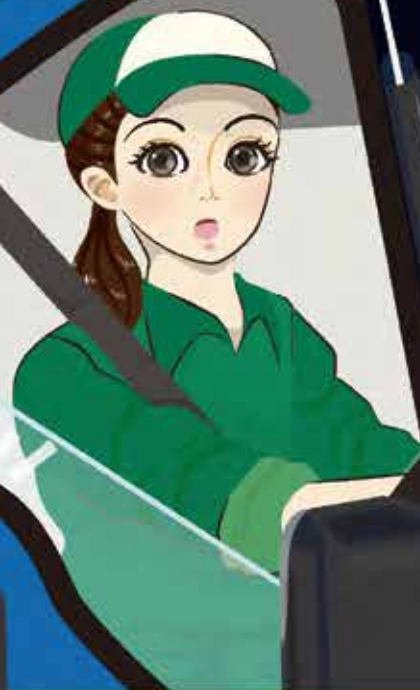
6. 添付書類

- ・点呼機器・システムのパンフレット等、性能及び機能が確認できる書類
- ・事業者間遠隔点呼を実施する自動車運送事業者における輸送の安全に関する業務の管理の受委託に係る許可書の写し（事業者間遠隔点呼を行う場合）



配送にはコストがかかります

配送負荷の軽減にご協力ください



国では、
商取引において物流サービスが無償で提供されていると
誤解を招かないよう「**送料無料**」表示の見直しに取り組ん
でおり、消費者や事業者の理解が広がるように取組を
進めています。

また、配送負荷の軽減のため、宅配ボックス
の活用や配送時間帯の指定などにより、荷物を
可能な限り一回で受け取る「**再配達削減**」
にもご協力ください。 [詳しい内容に関してはコチラから](#)



「送料無料表示の見直し」とは…

- 送料負担の仕組みを表示すること
（「送料当社負担」、「〇〇円（送料込み）」等）

- 「送料無料」表示をする場合には表示
者の責任として以下を分かりやすく
表示・説明すること

- ▶ 「無料」と表示する理由
- ▶ 送料負担の仕組み等を分かりやすく
説明すること

詳しい内容に関しては
[コチラから](#)

